

令和4年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和4年6月14日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	13番 日高 正則	1. 口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う、埋却地の再生状況について ①口蹄疫及び、高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う、埋却地の再生状況について町長の認識を伺う。 ②平成22年～令和2年までの、(戸数・羽数)発生状況を伺う。 ③埋却地の、再生整備検討について伺う。 ④今後の、埋却地整備の進め方について伺う。	町長	
		2. 移住定住の促進について ①施政方針の中で、9番目に移住・定住の推進をあげておられるが、どのような方策をとられてきたのか。 ②本町においての人口減少を、どのように考えてこられてきたのか伺う。 ③移住定住の促進について、今後どのような取り組みを考えておられるか伺う。	町長	

6	10番 古川 誠	1. コミュニティスクールの推進について ①これまでの活動の成果について。 ②取り組みの現状について。 ③目指す子ども像について。 ④今後の取り組みについて。 (1) 幼保小中高連携について。 (2) CSマイスターの派遣について。 (3) コミュニティスクールカレンダーの作成について。 ⑤今後のコミュニティスクールのあり方について。 (1) 学校運営協議会が目指すものについて。 (2) 関係者間の連携について。 ⑥CSポートフォリオの活用について。 ⑦学校運営協議会委員の委嘱について。	町長 教育長	
		2. 高校生までの医療費無償化の可能性について ①これまでの検討の状況について。 ②実現の可能性について。	町長	
7	12番 春成 勇	1. 新型コロナウイルス対策について ①第7波では町内感染者が多くなっているが現状の対応について伺う。 ②ワクチン接種の現状と今後について。 ③感染者の後遺症及びワクチン接種後の副反応について伺う。	町長	
		2. 町内の道路状況について ①町内の道路は凸凹が多いように感じるが、今後どのような計画を考えているのか伺う。 ②花守山に行く途中の舗装が何ヶ所か壊れているが整備する考えはないのか伺う。 ③川田地区の県道木城高鍋線の現状について伺う。	町長	

		<p>3. 防災について</p> <p>①台風や豪雨対策の為、小丸川や宮田川等の堤防のかさ上げが必要であると思われるが国との協議を行っているのか伺う。</p> <p>②水谷原坂平付線・若葉台ニュータウンの擁壁に亀裂が入ったままであるが、どのような対策を考えているのか伺う。</p> <p>③川田地区のコメリ付近が浸水しているとのことだが、どのような対応をしているのか伺う。</p>	町長	
8	6番 青木 善明	<p>1. 主権者教育の推進について</p> <p>①町長、教育長は主権者教育の推進についてどのように考えているか。</p> <p>②主権者教育の取り組みと課題について。</p> <p>③これまでの投票率向上に向けた取り組みと課題について</p>	町長 教育長 選管委員長	
		<p>2. マイナンバーカード利用でのコンビニ交付の取り組みについて</p> <p>①県内自治体の取り組みの現状について。</p> <p>②コンビニ交付のこれまでの取り組みと課題について。</p> <p>③コンビニエンスストア等での各種証明書交付導入の考えは。</p>	町長	

出席議員（13名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 青木 善明君	8番 黒木 正建君
10番 古川 誠君	11番 中村 末子君
12番 春成 勇君	13番 日高 正則君
14番 杉尾 浩一君	15番 後藤 正弘君
16番 緒方 直樹君	

欠席議員（1名）

7番 黒木 博行君

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	教育長	……………	島埜内 遵君
代表監査委員	……………	森 弘道君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	吉田 聖彦君
農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	日高 茂利君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	鳥取 和弘君	健康保険課長	……………	山下 美穂君
税務課長	……………	宮越 信義君	上下水道課長	……………	渡部 忠士君
教育総務課長	……………	横山 英二君	社会教育課長	……………	岩佐 康司君
福祉課長補佐（子ども支援）	……………				上妻 信一君

午前10時00分開議

○議長（緒方 直樹） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 日程第1、一般質問を行います。

13日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、13番、日高正則議員の質問を許します。13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） おはようございます。13番、日高正則でございます。まず、本日傍聴にいられました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思っております。

令和3年2月1日現在の市町村別家畜飼養頭羽数統計資料によりますと、肉用牛が繁殖牛、育成牛合わせて5,710農場数で13万9,600頭、乳用種は211農場数で経産牛、育成牛合わせて1万3,620頭、豚全体で411農場数で子取り用雌豚、種雄豚、肥育豚合わせて79万6,900頭、鶏全体で959農場数で飼養羽数は採卵鶏468万3,000羽、ブロイラー2,801万2,000羽の合計3,269万5,000羽であります。鶏部門で児湯郡市を調べてみますと、214農場数で940万3,000羽になります。

その中で、高鍋町を見てみますと、31農場数で採卵鶏、ブロイラー合わせて37万5,000羽であります。したがって、児湯郡市は、農場数で22.3%、飼養羽数28.7%で、県全体の約4分の1を占有しています。

平成22年4月20日児湯郡市内を中心に口蹄疫が発生し、県下で約30万頭もの牛、

豚、ヤギ等が殺処分、埋却されました。平成23年には、高病原性鳥インフルエンザが新富町、高鍋町、川南町、都農町でも発生し、同様、殺処分、埋却されました。大部分が農地に埋却されたと思っております。その後の埋却地の再生状況について、町長の認識をお伺いします。

次に、令和4年度の施政方針の中で、10項目の達成すべき目標の9番目に、人口増加、移住定住支援の中で、①移住定住の推進を挙げられておりますが、どのような方策をとられてきたのかお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、発言席から、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う埋却地の再生状況についての中から、1つ目、平成22年から令和2年までの戸数、羽数、発生状況を伺う。

2つ目、埋却地の再生整備検討について伺う。

3つ目、今後の埋却地整備の進め方について伺う。

次に、移住定住の促進についての中から、1つ目、本町においての人口減少をどのように考えてこられたのか伺う。

2つ目、移住定住の促進について、今後どのような取組を考えておられるのか伺う。

以上の質問をさせていただきます。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 皆さん、おはようございます。お答えします。

まず、口蹄疫の埋却地についてでございますが、平成25年度から27年度にかけてまして農地としての再生整備が行われ、希望のありました農地整備につきまして完了をしております。

鳥インフルエンザの埋却地につきましては、補助事業がないということから、現在も農地としての再生を果たしていない状況でございます。本埋却地につきましても、国主導の下に財政措置がなされ、本来のあるべき姿として作物の栽培ができる農地として再生整備がされることを望んでいるところでございます。

次に、移住定住の推進についてでございますが、まずは、移住定住される方が求められる第一条件であります仕事・雇用の場の創出が極めて重要であります。地方分権、地方の自立、地方創生が求められて久しい時代にふさわしく、全国どこの市町村も求める自主財源である産業振興、雇用の場の創出により、国の情勢による増減する依存財源である過疎債や地方交付税に頼らない自立した町を目指す中長期的なビジョン、遅れていた企業誘致を含む積極的な産業振興、積極的なまちづくり戦略のもと、令和2年3月に作成いたしました第2期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、5つの基本戦略を掲げております。

1、仕事をつくる、働くことへの希望を実現させる、2、町の魅力を創造し、町を知ってもらう、町を訪れてもらう、町を好きになってもらう、町に住んでもらう、町に住み続けてもらう、3、結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする、4、

子どもの健やかな成長を支える、5、その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取組、これら5つの取組を行い、高鍋町の特徴を生かした魅力的な町とすることにより移住定住の促進を図りたいと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、町長から答弁を頂きました。鳥インフルエンザの埋却地については、補助事業がないということから農地としての再生ができていないということの認識をしてもらっておるということで受け止めました。ありがとうございます。

それから次に、移住定住について答弁をいただきました。町長から、①から⑤についての取組を話してもらいました。私も、そのとおりであるというふうに認識をしておるところでございます。ぜひその取組を前進してもらいたいと思います。今後、注視していきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

次に、西都児湯管内における平成22年から令和2年度までの戸数、羽数、高病原性鳥インフルエンザ発生状況について伺います。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本明俊君） 農業政策課長。お答えいたします。発生状況といたしましては、平成22年度に管内で5件発生し、内訳としましては、本町が1件、約4万羽、新富町が1件、約7万羽、川南町が1件、約9万羽、都農町が2件、約11万羽となっております。平成28年度には、管内で2件発生しております、川南町で1件、約12万羽、木城町で1件、約17万羽となっております。令和2年度には、管内で3件発生しております。都農町で1件、約3万羽、新富町で2件、約32万羽となっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 13番。今、課長のほうから答弁をしていただきました。平成22年で5件で31万羽、それから平成28年で2件で29万羽、令和2年度で3件で35万羽、合計10件の95万羽と認識いたしました。多くの羽数が農地に埋却されていることが分かるわけでございます。

そして、現在の1戸当たりの飼養羽数が大規模になってきておりますので、発病しますと埋却地の面積が広く必要になってくるわけでございますので最重要視しなければならないというふうに私は思っております。

次に、埋却地の再生整備検討について、ちょっと長く答弁いたしますけどお許しをいただきたいと思っております。

平成22年に口蹄疫が発生して、大部分が農地に埋却されて、その後の農地復元の整備費用は、国の補助事業の対象で復元されております。平成27年の第2回議会で一般質問をされている議員の内容を述べてみますと、ブロイラーの埋却地の整備については、国の補助事業の対象にならないと、口蹄疫の終息宣言があつて半年後に鳥インフルエンザが発生しているわけでございます。高鍋町で町民の方で2か所ですけれども、実際、高鍋町で

飼育されている方は、1件、プロイラーでございます。牛と同じように殺処分して穴を掘って埋却されたということです。私からすると、差別じゃないかというような気もするわけですが。隣の人は国のほうがしてくれて、そういう資金対応してくれて、再生をしてくれたと、鳥については、そのまま放ったらかしだと質問をされております。

そのほかにも、農業委員会会長にも答弁を求めておられます。答弁内容は、鳥インフルエンザ埋却につきましては、農地でありますので、家畜伝染病予防法による発掘禁止期間経過後は、この発掘禁止期間経過というのは3年後ですよ、3年後は、農地法の規定に基づき、耕作の目的に供することが必要であると考えております。そのためには、農地復元のための整備が不可欠であり、地権者及び関係機関が連携し、埋却地の現状調査等について検討を実施する必要がある、こういうふうに述べておられます。

そのほかにも、埋却地の整備費用にも質問されております。その当時の産業振興課長の答弁は、工事に当たりましては、埋却地の地形とか、あるいは施工の面積、それと石、瓦礫、そういった混入状況、それに伴う工法によって、いろんな費用が工法によって工事費に差がございます。10アール当たりで換算しますけれども70万円から200万円の範囲の工事費ということが見受けられますとの答弁であります。

今述べましたが農地復元はしなければならないと思いますが、個人資金では厳しいと考えるわけでございます。農業政策課としてもされておるとは思いますが、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本明俊君） 農業政策課長。お答えいたします。当該農地は、埋却時の掘削や埋め戻しによりまして、こぶし大の石が表出し、現状のままでは農地としての活用は困難であると認識をしております。

この件に関しましては、県にも照会をかけております。農地に戻す方法がないか相談を行っております。議員も御承知のとおり、現状としましては、該当します補助事業というものがございます。鳥インフルエンザは、本県だけではなく他県でも発生をしておりますので、今後、国におきまして、農地の再生に関する状況が変わり、補助事業などが整備されましたら、改めて土地所有者の方にはお知らせをしたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 課長から答弁していただきました。こぶし大の石が表出して農地としての活用が困難になっております。

農業政策課としても、県等に補助事業の利用がないのか相談を行っておられるというふうに答弁をしていただきました。今のところ努力されているというふうに認識をいたしましたけれども、今後、頑張っってひとつよろしくお願ひします。

次に、今後の埋却地整備の進め方について伺います。

令和4年度になりまして、関東地方で豚熱、4月だったですか、群馬県で豚熱が発生して、5,500頭埋却しております。それから北海道で鳥インフルエンザが発生しております。非常に全国的にこの法定伝染病が発生しておるわけですが、したがって、殺処

分し、穴を掘って農地に埋めているわけでございます。

今後、本町においても豚熱、鳥インフルエンザが発生することが予想されるわけです。特に、この豚熱、今ワクチンを打っていないのは九州と北海道だけです。先日の新聞にも出ておりましたが、九州に、このイノシシの豚熱のあれが発生するのではないかという危機感が非常に出ておまして、これが九州地区も豚熱のワクチンを打たなければいけないのではないかという検討が、今なされておるはずですよ。そういうことになりましたら、相当厳しい仕事になってきますので、ひとつ発生せんことを祈るわけでございますが、もうその入口のところまで来ておるという事実でございます。そういうことで、児湯郡市内の自衛防疫推進協議会や県全体での防疫会議が年に何回か開催されておると思いますが、そういった会合で埋却地の整備に対しての助成等を国県等にお願いするとの要望を出していただきたいと思いますが、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本明俊君） 農業政策課長。当該農地の再生整備には多額の費用を要すると考えておりますので、国や県への要望につきましては、畜産に关します会議等が開催されますときなどにしっかりと状況を伝えまして、農地の再生を行う補助事業が整備されるようになればと考えております。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） ありがとうございます。今課長から答弁していただきました。

昨日、宮崎県の家畜保健所、保健衛生所から問い合わせた結果、次のような返答を頂きました。口蹄疫や鳥インフルエンザによる埋却地として、その後、農地復元整備した農地は、今後、口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザが発生した場合でも、その土地は使用できない。つまり、埋却地としては、1度しか使用できないという返事が来ました。

つまり、思い出していただきたいと思ひます。12年前、高鍋町全域、牛、豚、ヤギ等を埋めました。土地がなかったので、JA児湯の茶園畑を5ヘクタールだったですか、あそこを埋却地にしたわけですね。あれからもう12年になるわけですね。

しかし、この保健所の問合せの結果、一度使用した土地はできないというようなことにも私はとれるんですが、相当、これが適用したら、今畜産農家の土地が、埋却する土地があまりないというふうにおもっておるわけでございます。そうしますと、埋却地不足も考えられます。今後、畜産農家への周知を図っていただきたいと要望します。一度埋めたところは使えないんだよという周知ですね、これを農家に図っていただきたい。

そして、当該農地の再生整備には、今述べていただきましたとおり、多額の費用を要すると考えております。だから、国県等の要望を力強く行っていただきたいと、今後ですね。毎回、毎回お願いしたいというふうにおもっております。

次に、移住定住の促進について。

町内において、あまり目立って人口減少を防ぐために、例えば効果があったというようなことが、まだはっきりと目に見えてこないところがあるんですが、これは、私個人で考

えているところかもしれませんが、ほかの自治体においては、ほかの地域より人口減少をどれだけ抑えるかが移住定住の促進と考える中で、人口減少対策は自治体にとって重要な課題とされています。ほかの自治体はいろんな手段を講じておりますが、一つ例を言いますと、木城町は、①転入奨励金で家族での転入に30万円、単身での転入10万円、②住宅取得奨励金で新築取得の場合、町内建築業者を元請とした場合、建築費用の20%以内、上限200万円、町外建築業者を元請とした場合、建築費用の10%以内、100万円、③住宅取得奨励金、個別加算で、転入加算50万円、既に転入奨励金を受給した者にあつては、その額を減じた額ですね、減らした額ですね、プラス子育て加算で対象児1人当たり10万円加算、住宅取得時点15歳未満の子ですね、④出産祝金で第2子出産祝金10万円、第3子以降、出産祝金20万円、⑤就学祝金で、第2子以降就学祝金10万円、西都市は、①子育て世代移住促進住宅取得助成金で新築住宅の工事または購入で、市内の業者工事、または市内の業者から購入する場合200万円、西都市外から業者工事、または購入する場合100万円、中古住宅を購入する場合50万円、②西都市お試し滞在等助成金で、宿泊費用は1日1人3,000円、最大7泊分、7泊分ですね、レンタカーの借り上げ料は西都市での宿泊日数プラス1日分を助成、1日4,000円が上限、最大8日分まで、③オンライン定期移住相談会を毎月開催している。新富町はですね、移住定住の対策は行っていない。県の事業に沿ったものに移行している。しかし、空き家バンク事業に置き換えているということです。現状は、空き家の希望数が多く、空き家物件が不足している状態であるとの説明でありました。

ひとつ例を述べましたが、即効性のあるようなことを行なわれておりますが、このような取組をどのように思われるか及び本町においての支援内容と実績及び人口減少をどのように考えてこられたのかお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。只今御紹介のありました周辺自治体の取組についてでございますが、それぞれの団体におきまして地域特性に合わせた多様な取組が行われているものと受け止めております。

次に、本町におきます移住に関する支援内容と令和3年度の実績についてでございますが、地域政策課所管事業といたしまして、まず、高鍋町移住支援補助金がございます。これは、県外からの移住者で宮崎県内で就職等をした場合を対象に、2人以上の世帯で100万円、単身世帯の場合に60万円を交付する制度でございます。令和3年度につきましては、2世帯分を交付しておるところでございます。

次に、移住定住促進事業として、宮崎県が主催します移住相談会への参加、お試し滞在住宅の運用、移住希望者への情報発信等を行うために、移住定住サポーター事業を実施しているところでございます。

それぞれの実績といたしまして、移住相談件数が42件、お試し滞在住宅利用件数のほうが5件、移住定住サポーター活動件数が2件となっております。移住相談を受けまし

た県外者のうち4世帯が本町へ移住されております。

次に、求人サイト「みちはた」運営事業でございます。こちらの事業は、移住者と町内企業とのマッチングを主な目的とした町独自の求人サイトを運営するものでございまして、実績としては、新規求人掲載件数のほうが39件、それに対します応募件数が56件、採用件数16件となっております。

続きまして、移住定住ポータルサイト「自分日和」運営事業でございます。本事業は、移住定住ポータルサイト「自分日和」を介しまして、本町に関する各種の情報を町外に向けて発信する事業でございます。事業実績といたしましては、移住関連記事の掲載件数が36件、企業紹介数20社、サイトの閲覧者数が1万1,071人、閲覧回数が1万1,261回となっております。

次に、高鍋町空き家バンク事業でございます。本事業につきましては、町内の空き家を有効活用し、移住定住の促進や地域活性化などを図ることを目的に、令和3年度から運用を開始しておる事業でございます。実績といたしましては、現在までに10件の登録がございまして、そのうち2つの物件について売買が成約されたところでございます。

次に、空き家バンク・リフォーム等補助事業でございます。本事業は、空き家バンクに登録された物件のリフォーム費用、または家財等の撤去費用の一部を助成するという内容の事業でございます。昨年度の実績といたしましては、家財等撤去費助成1件でございました。

最後に、人口減少についての考え方についてでございますが、令和2年3月に策定しております高鍋町人口ビジョンのほうでは、令和42年の人口を1万2,312人と推計しております。町民を対象といたしました人口減少対策アンケートのほうでも、人口減少を食い止め、増加するように努力すべきとの御意見が36.7%と最も多いことから、劇的な人口増加に転ずることが難しい現状であるとしても、高鍋町の将来を見据えて、人口減少対策のために必要な施策を講じることによって人口減少を緩やかにしていくことで、令和42年の目標人口1万5,000人と設定しているところでございます。目標人口を目指すため、転出割合の大きい20歳代から40歳代の安定した就労機会の確保及び就労環境の向上、UIJターンの促進、結婚・出産・子育てまでの一貫した支援を重点課題と位置づけているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁していただきました。取組内容及び実績等を答弁してもらいましたが、移住定住の促進事業は息の長い取組であると考えておるところです。他町の事業内容も参考にしながら、予算の問題もあると思いますが、転出割合の大きい20歳代から40歳代の就労機会の確保及び結婚・出産・子育てまでの一貫した重点課題に位置づけているという答弁でございましたので、こういうことを力強い支援をお願いしたいと思います。

まず、20代、30代の世帯は、やっぱり子どもの教育費用がかかりますので、そうい

うところが若い世代の方の住みよいまちということを考えて思うんですよね。だから、そういったところを重点にしてもらって、そういう施策をしてもらって、よりよく若い人たちが高鍋町に住んでいただくのではなからうかというふうに思っております。そういうところを、ひとつ他町の事業の補助やとも参考にしながら、今後、検討して前に進んでいきたいというふうに思います。

次に、令和4年5月27日発売の雑誌に書かれておりました。ちょっと述べてみますと、昨年度、首都圏の新築マンションの平均価格が高騰し、バブル期のピークを超えました。一方、コロナ禍でリモート勤務が普及し、自然豊かな郊外や地方の物件にも注目が集まりました。しかし、不動産バブルとはいえ、都市部は高騰しても地方はそうではなく、地域格差が拡大していると。確かに、東京、三田や中野、三鷹、埼玉など地価が上がったエリアにある自宅を売却し、それを元手に地方の安い物件を手に入れて移住したいという人は意外に多いという内容でありました。

地方の安い物件は、リフォームが必要であると思いますので、国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業は、断熱化や耐震化費用限度額は100万円から250万円で、条件によって異なりますが、そのうち3分の1を補助する、公的制度を活用した取組もよいのではないかと思います。

そこで、移住定住の促進について、今後どのような取組を考えておられるかお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。移住定住の促進についての取組でございますが、先ほど申し上げました各種の事業に加えまして、本年度から新たに高鍋町移住定住お試し宿泊補助事業を開始したところでございます。

本事業は、高鍋町に移住を希望される方が、現地確認や生活体験などのために本町を訪れる際、町内の宿泊施設を御利用された場合に、1泊当たり3,000円を上限といたしまして、最長7日間までの宿泊費用の2分の1を助成する内容となっております。移住定住の促進につきましては、引き続き効果的な事業の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 13番、日高正則議員。

○13番（日高 正則君） 答弁、ありがとうございました。

最後ですけれども、移住定住の促進については、執行部各課の全ての案件になると考えられますので、地域政策課を中心に多くの意見をまとめていただいて、効果のある施策を打ち出していきたいと、今聞いた中でも、非常に効果があるかなという案件も出されましたので、期待して、13番、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここで、アルコール消毒をいたしますので、10分ほど休憩したいと思います。再開を10時45分といたします。

午前10時36分休憩

午前10時44分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、10番、古川誠議員の質問を許します。10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。10番、古川誠です。引き続きの傍聴、ありがとうございます。

今回、私はコミュニティスクールの推進について、また、町長の施政方針にもあります高校生までの医療費無償化の実現の可能性について質問をさせていただきます。

まず、コミュニティスクールの推進についてですが、国は学校の運営、管理及び教育の実施等について、地元代表や保護者の代表を含む地域の学校協議会に対し、説明責任を果たすことで、社会や地域住民、事業者のニーズに応じた多様で機動的な学校運営を可能とし、独創性と創造性に富んだ人材の育成を行うため、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、校長は学校の運営に関して、基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければならないことなどが内容に加わり、コミュニティスクールは制度化されました。

コミュニティスクールとは、学校・保護者・地域住民で構成する学校運営協議会を設置した学校のことで、学校の様々な課題に対して、保護者や地域がそれぞれの立場で参画し、主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組みです。そして、高鍋町では、まず平成23年に、学校支援地域本部事業を導入し、2年後の平成25年度より県内でもいち早くコミュニティスクールを導入いたしました。

また、高鍋町では、導入に際し、教育委員会からではなく、町内4校の校長先生で構成する校長会からの提案で導入が進んだという経緯は大変すばらしいことだと思います。

現在、学校や地域が抱える問題は、多様な教育課題への対応、人口減少や少子高齢化の進行により社会生活の基盤を培う体験や機会の減少、核家族化や地域との結びつき、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されています。そのため、社会全体で子どもの学びや成長を支えていくため、学校、家庭、地域には一体となった教育支援の取組や地域活動の担い手となる人材の育成が求められています。

また、東日本大震災のときに、地域のつながりが強い地域ほど避難所運営がうまくいったという事例なども鑑みますと、コミュニティスクールは、学校のためだけでなく、地域の活性化、つながりを保つための方策としても、高鍋町全体で積極的に取り組むべきだと考えます。

そこでお伺いいたしますが、コミュニティスクールが始まって9年目になりますが、これまでの活動による成果と、コミュニティスクールを導入したことによって、学校、家庭、

地域が以前と比べてどう変わったのかをお聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、コミュニティスクールの推進についての②以降の質問及び高校生までの医療費無償化の可能性についてに関しましては、発言席にて質問を行います。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。本町では、教育基本方針の重点施策の一つとして、コミュニティスクールを核とした地域学校協働活動の推進を位置づけ、事業推進を図っているところでございます。東西区とも、学習支援、学校環境支援、地域家庭教育支援を初め、様々な活動が展開されているところです。

学校側からは、教職員が異動しても、地域人材や地域資源を生かした総合的な学習の時間等が継続されている。地域のボランティアの方々からは、専門的な話を詳しく聞くことができるといった声を聞いております。

家庭からは、ボランティアの方々の方々の毎日の見守り活動のおかげで、安心して通学できているという声を頂いております。地域からは、学校とともに活動することで、学校任せではなく、地域で子どもを育てるという意識を共有することができている。コミュニティスクールの活動が地域の交流の場になっている、地域の活動や伝統を子どもたちに伝える場になっているなどの声を頂いております。コミュニティスクール事業が学校を核とした地域づくりに貢献できていると感じているところがございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは、具体的な質問をさせていただきます。

先ほど教育長から過去8年間の取組の成果をお聞きしましたが、一昨年からコロナ禍で活動ができていない状況ではあると思いますが、まずコミュニティスクールとは何をするのか、分からない方もおられると思いますので、高鍋町が取り入れているコミュニティスクールの仕組みを、まず説明をいただいて、その説明で出てくるであろう学校運営協議会実務者会議等の開催状況と登下校の安全見守りなどの各取組の状況を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。コミュニティスクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことをいまして、学校と保護者や地域の方が、共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの成長を支え、地域と共にある学校づくりを進める仕組みのことでございます。

本町では、このコミュニティスクールと見守り活動等の実務を行う地域学校協働本部との連携を図っておりまして、その連携の要として、地域コーディネーターを東西区、それぞれ1名ずつ配置しているところがございます。

東区では、地域学校協働本部の中で実務者会議のほうを開催しておりまして、活動の反省や今後の活動の検討を行っております。

会議の開催状況ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を控えておりまして、令和3年度の実績で申し上げますと、東区のほう为学校運営協議会を1回、実務者会

議を1回、西区のほうが学校運営協議会を1回開催しております。

次に、子ども見守り活動等の取組についてでございますけども、登下校時に緑色のベストを着たボランティアの方々が見守り活動を行っております。令和4年度で、約190名の方に御登録いただいているところでございます。それ以外に、お米の学習でありますとか、読み聞かせ、図書整備、薬物乱用防止教室、タカナベカイドウの種まき、そういった様々な活動が行われております。

これらの活動につきまして、令和2年度からコロナの影響で開催を見合わせておりましたけども、昨年度からは、感染症対策を十分行った上で再開をしているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 私が議員になって初めての一般質問の内容が、コミュニティスクールの推進だったんですが、その際に、コミュニティスクールの普及のための広報活動として、ホームページでの活動実績の開催なども含め、総合的に検討してまいりたい、活動を促進していくための課題としてボランティアの後継者の確保、研修、そして制度を周知するための広報活動が必要であると答弁を頂きましたが、その後、何か変わったでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。東西区それぞれでコミュニティスクールだよりを発行しております、地区に回覧を行っております。各学校のホームページでも、不定期ではありますが掲載をしておりますけども、まだまだ周知不足だというふうに感じているところでございます。

今後、さらなる広報活動を行い、より多くの方の参加を促していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。引き続き、課題として検討していただくということでよろしく願いいたします。

次に、近年、西区では、学校運営協議会の拡大会議として、地域ボランティアの代表と各地区の公民館長、各地区の見守り隊の代表の方々に集まっていただき、意見交換会を行っているとのことでしたが、その会合は続いていますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。西区の拡大会議につきましては、この数年は、コロナの影響で開催を見合わせている状況でございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。それでは、コミュニティスクールに対しての予算の状況と、予算を伴う事業はどのようなものがありますでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。コミュニティスクールに関する予算は、地域と学校の絆を育む体制整備事業と申しまして、国県の補助金を財源の一部に充てまして、学校支援地域本部事業費として確保しております。予算を伴う事業といたしましては、材料費等を伴います門松作りでありますとか、花壇等の整備などが主なものとなっております。そのほかの事業は、ボランティアによる無償での活動ということになっております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。以前は、コミュニティスクールの予算を使ってボランティアさんを学校給食に招待して、児童と一緒に給食時間を過ごすという交流もあったようですが、地域の方々も、そういう交流も楽しみにしていると思いますので、ボランティアさんが積極的に活動に参加してもらえるよう、企画と、また予算の確保等をよろしくお願いいたします。

そして次に、高鍋町が目指す子ども像についてですが、コミュニティスクールというのは、学校が目標とする、こうなってほしいという子ども像に対して、どうしたら実現ができるかということで、保護者や地域がそれぞれの立場で学校を応援するものですが、その前に町としても、高鍋町の子どもたちはこうあってほしいという子ども像があると思いますので、お聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 本町の先生方に私がいつもお願いしているのは、「いい学校をつくりましょう」ということです。この「いい学校」というのは、ただ単に学習成績がいいとか、生徒指導上に問題がないとかというのではなくて、町民の方々の日常会話の中で、「高鍋の子どもたちはいいね」と言われるような子どもたちがいる学校です。

そのことを念頭に置いて、目指す子ども像については、町の教育大綱、教育基本方針でも目標の1番に挙げておりますが、本町の伝統である歴史と文教のまちの精神文化をベースに、まず、豊かな感性・人間性を持つ子ども、体力・学力・たくましく生きる力を身につけた子ども、郷土に誇りと愛着を持つ子どもを、本町が目指す子ども像としております。つまり、豊かな心、丈夫な体、確かな学力を身につけるとともに、高鍋を愛し、高鍋に貢献できる、貢献しようとする子どもと考えております。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。今お聞きしました子ども像、または教育理念を実現していくためにも、このコミュニティスクールの推進は大事であると思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。議員のおっしゃるとおりだと考えております。以前は、学校の課題とか問題は、生徒指導を中心として焦点化しており、管理職とか中心的な職員のリーダーシップの力で概ね解決できておったと考えています。しかし、現在の学校や子どもたちの抱える課題、それから、問題が多様化している上にケース・バイ・ケースの対応が必要で、多岐にわたり複雑化、困難化しております。

このことから、理想の子ども像を実現するためには、学校と地域が時間をかけてビジョンを共有し、一体となって取り組む必要があると思っています。その点からもコミュニティスクールの果たす役割は大きいと思いますし、大切だと感じていますので、地域学校協働活動と一体的に推進する必要があると認識しております。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。ありがとうございます。それでは、具体的な取組の提案をしたいと思います。

まず、幼保小中高連携についてですが、以前、教育と福祉の連携ということについて、前教育長から、胎児から18歳の高校生までという時間軸に沿った支援、それに切れ目をつくらないことが大事だという答弁を頂きました。私も同じ意見で、0歳から18歳までという期間を総合的に継続して支援していくことが必要で、その間、様々な年代、職種、多様な人々が子育てに関わり、子どもたちを見守っていくことが大事だと思います。

令和3年度コミュニティスクールに関する参考資料によりますと、コミュニティスクールを導入している公立の学校は、幼稚園は237校、小学校5,884校、中学校2,721校、高等学校は671校という状況になっております。

高鍋町のコミュニティスクールも、町全体で子育てを行い、子育てしやすい町をつくり、町外にアピールするためにも、幼稚園、認定こども園と高鍋高校、高鍋農業高校にもコミュニティスクールに参加してもらい仕組みづくりを行ったほうが良いと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今後のまた検討課題として、東西区の学校運営協議会のほうにも提案してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） ぜひよろしくお願いたします。

次に、以前は、当時の農業高校の教頭先生が協議会に入っておられて、とても前向きな議論が行われたと聞いています。町内に高等学校が2校あるということは町の大きな強みですし、これからは子育てしやすい町、町民全員で子どもを見守る町として、移住定住にもアピールできるよう、多くの方が参加できる仕組みづくりをお願いいたします。

また、生まれてから18歳まで切れ目ない支援を行うためには、今年度から始まる重層

的支援体制整備事業や、地域における居場所づくり事業、まちなかコラボについては、学校に行くことができない子どもたちの居場所にもなると思いますので、学校の先生などとも連携して、コミュニティスクールで情報や取組の共有など、できることがあると思いますが、福祉課長補佐、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（上妻 信一君） 福祉課長補佐。今年度から国の地域子供の未来応援交付金を活用し、地域の子どもたちの居場所として、また新たな連携によるつながりの場として、まちなかコラボを開設しました。管理運営業務を高鍋町社会福祉協議会に委託して実施しております。現在、2名の児童生徒が来所しておりますが、社協と福祉課、教育委員会、スクールソーシャルワーカーとは、随時連絡をとり合い、現状を把握しております。

また、月1回、連絡会議を開催し、学校、教育支援センター、まちなかコラボの相互の情報共有を行い、対象児童生徒への関わり方等についても意思統一を図っております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。コミュニティスクールに福祉の取組が入るのか、重層的支援体制整備事業などにコミュニティスクールが入るのかは、ちょっと分かりませんが、地域共生社会の実現のためにも、ぜひ課を超えて、担当者間における有効な連携の実施をよろしく願います。

次に、CSマイスターの派遣についてですが、コミュニティスクール推進員、CSマイスターは、各地の先進的な事例や関係法令などを踏まえた説明等を必要とする地域に対して、講話や助言を行うとともに、コミュニティスクールの導入や整備、学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図る教育委員会等に対する支援、その他コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るために必要な支援を行います。高鍋町も導入当初は活用した実績があると思いますが、これから改めて推進をしていくに当たって、再び活用はできないのか、また、活用していくお考えはないのか、お伺いいたします。

また、多くの町民の方が、高鍋町の子どもたちの子育てを自分ごとと捉え、見守っていただき、学校運営にも参画してもらうためには、まず、学校がいつ何をやっているのかを知ってもらうことが大事だと思います。

そこで、住民の方に学校をより身近に感じてもらうための提案なんです。住民の方々は、学校でいつどんな行事をしているかは、あまり知らないものです。しかし、「今週は入学式だね」、「今週は運動会か」なんて知るだけでも学校を身近に感じると思うんです。そこで、東区でも、過去に検討は行ったことがあるんですが、北海道のニセコ町では、毎月発行するニセココミュニティスクール通信に、毎月の幼児センター、小学校、中学校、高校と、町の行事が記入されたカレンダーを配布しています。見てもらえれば分かりますが、非常に見やすいものです。高鍋町でも、「お知らせかなべ」等で周知は行っているところだと思いますが、ぜひ参考にさせていただいて取り組んでいただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

CSマイスターの活用、コミュニティスクールカレンダーの作成、あわせてお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。本町のコミュニティスクールの活性化のためには、新型コロナウイルス感染症の影響で話し合いの機会が減ってしまった学校、家庭、地域が、再度しっかり話し合うことが大切であるというふうに考えておりますので、現在のところ、コミュニティスクール・マイスターの活用については検討していないんですけども、また必要な時期が来たら、また皆さんのほうから意見を聞いて、そういった声があれば、また検討する必要があるかなというふうに思っております。

それから、コミュニティスクールカレンダーの活用につきましては、制度を周知させるための広報活動の一つの有効な手段として検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。コロナ禍であるからこそ、お互いの情報を知ることにつながれることもあるのではないかと思います、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

次に、今後のコミュニティスクールの在り方についてですが、登壇でも申しましたが、コミュニティスクールは学校運営協議会を設置した学校のことをいいますが、学校運営協議会の主な役割というのは、学校の運営に関して、校長が作成する基本的な方針を承認する。学校の運営に関して、教育委員会、または校長に意見を述べるができる。教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる。と、大変重要な役割を担っています。この役割を聞くと、大変な権限を持っているということになりますが、私が思う理想の学校運営協議会は、みんなでその地域の子どもがどんな子どもに育ててほしいかを考えて、そのために学校ができること、地域ができること、家庭でやることの役割を決め、みんなで子どもたちを見守るために行動する、それが、この会の目指すところではないかと思えます。

そこで一番大事なのが、学校で今何が起きているのか、学校が困っていることは何なのかを的確に把握することができるかだと思いますが、現実的には、先生方が自分のクラスや学校の問題や困り事を第三者に話すということは難しいのかなと思います。

しかし、私は学校運営協議会の場が、先生方が悩みや愚痴を言える場になったら、その問題を共有して解決案を考えて、それぞれできることを実行するという本物のコミュニティスクールになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

また、昨年度、児童に対応するために、会計年度任用職員を1人雇用したということがありました、今言いましたとおり、もっと前に学校運営協議会で話し合うことができる環境があれば、コミュニティスクールでボランティアなどを活用して、予算をかけずに解

決できることもあったのではないかと思います、いかがでしょうか、あわせてお伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。議員が申されるとおりであるというふうに認識をしております。学校や家庭、地域が、それぞれの困り事や思いを共有できる場になることが、コミュニティスクールの理想形だというふうに思っております。

それから、先ほど会計年度任用職員の事例もありましたけども、それ以外でも、見守り、例えば、一番人がいっぱい関わっていただいている見守りボランティア活動等も、もし行政側だけでやろうとすれば、それだけでも莫大な予算が必要となりますので、そういった意味で、コミュニティスクールというのは大変重要な役割を果たしているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 私は、コミュニティスクールの活動としては、登下校の安全見守りや花壇整備、図書室の図書整備などにとどまらず、教室での丸つけ補助など、学校に地域の方がたくさん入って子どもたちを見守ることができるというなどは思っているんですが、高鍋町は、スクールサポートスタッフの導入や、学校支援員を町単独で雇用し、学校も大変助かっていると思いますが、予算にも限りがありますし、学校運営協議会を、ぜひそういう場にするために、教育委員会がリーダーシップをとっていただきたいと思いません。

そこで、教育長に個人的にお伺いをいたしますが、教職員時代の経験として、地域の人に学校や自分の悩み事を言うことは、やはりちょっと難しいことなんでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学校の悩みとか個人的な悩みで違うとは思いますが、私が現役のときは、学校は閉鎖的であるとよく言われておりました。地域から学校への要望も多用にありましたので、保護者はとにかく地域の人に悩みを言うことは、なかなか難しいと思っておりました。難しいというより保護者以外の地域の方々に悩みなどを披露するまでの人間関係づくりに時間がかかりましたし、苦労したような気がしております。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 本当、個人情報などもありますので、今の時代もなかなか難しいことかもしれません。

私は、学校の先生もですが、関係している方々が、もう少しだけそれぞれ頑張っていたら、高鍋町は、教育に携わっていただける方も豊富にいますし、いい取組になるのではないかと考えています。

そこで次に、先ほどの福祉課長補佐の答弁とかぶるかもしれませんが、関係者間の連携

について質問をいたします。

高鍋町では、教育関係ではコミュニティスクール、学校支援地域本部、地域コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、学校支援員など、福祉関係では、放課後児童クラブ、今年度から始まった重層の支援体制整備事業、地域における居場所づくり事業や子ども家庭支援センターみらいなど、それぞれの取組は充実してきたと思います。今後は、それぞれが持つ機能を結びつけ、より子どもたちの豊かな成長を支えていくために、学校には教育的役割と福祉的な役割もありますし、前回の一般質問では、教育長からは、定期的に合同の意見交換会や勉強会を開催し、情報の共有を行っているという答弁をもらいましたが、その時々、その問題ごとで関係者間が連携していくことは、いいことだとは思いますが、組織を再整備して、情報の共有や連携を行える体制をつくったほうがいいと考えますが、いかがでしょうか。

例えば、学校では、PTAとコミュニティスクールという組織が同じようなことをやっていたり、取組が重複しているものもあります。組織を簡素化しつつも取組が充実できるよう、いろんな組織を再整備していくことで、おのずとそれぞれがやるべきことも見えてきて、効率よく的確に支援ができるようになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 古川議員のお考え、よく分かりますけれども、現在のところ、教育部門とそれから福祉部門は密に連携をしておると自負しております。ですので、現段階での組織の再整備の必要は感じておりません。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 只今、教育長からは、現状、組織を再整備する予定はないという答弁を頂きましたが、これからは町民が様々なことを申請してくるのを待つのではなく、プッシュ型の行政を行っていくためには、縦の組織をいかに横でつないでいくかが大事だと思いますので、ぜひ町長にも検討をよろしくお願いいたします。

そして、組織の再整備、情報の共有と連携には、表には出てこない、目に見えにくいヤングケアラーや、貧困、複合化した問題などの解決の糸口にもなると思いますので、ぜひ強力なリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

それでは次に、CSポートフォリオの活用についてですが、今行っている事業を、さらによくしていくためには、PDCAとも言いますが、実行した後に評価、分析、改善し、また計画を立てて実行していくということが大事ですが、コミュニティスクールを行っていく上で、コミュニティスクールの効果検証ツールとしてCSポートフォリオというツールがあるようですが、活用してみたいはいかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。コミュニティスクールの運営状況や効果を可視化し、自己診断することによって、今後の学校運営の改善や地域との協働の在り方

の検討につながると言われております。CSポートフォリオでありますけれども、県に問い合わせを行なったところ、今現在、全国で30か所ぐらいで試験運用がされているということでありました。

まだ、県のほうにも詳しい情報が入っていないということでありましたけれども、町独自でも、いろいろ情報を収集するなどして、調査研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） まだ始まったばかりということで、私もまだ詳しくは調べていませんが、自分自身も引き続き勉強をしていきたいと思います。

それでは次に、学校運営協議会委員の委嘱についてですが、現在のメンバー構成を教えてください。

○議長（緒方 直樹） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。学校運営協議会のメンバーは、保護者、地域住民、校長、教職員、学識経験者で構成をされております。新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が低調な時期が続いておりましたけれども、今年度は運営協議会を再度活性化させることを目指しまして、委員の構成の見直しを行っております。ボランティアの代表者の方、公民館長さん、さらに町内の民間企業の方々にも委員のほうを選出していただいております。

こういった委員の皆様方から、それぞれの思いを語っていただくことで、学校運営協議会での議論が、さらに活性化することを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。子どもたちの生きる力を育むためや将来の地域の担い手の育成ということを考えますと、今の教職員とPTA役員、学識経験者に加え、委員には、キャリア教育の推進や多様な人の意見を取り入れるためにも、私も民間の企業の方などをメンバーに入れるべきだと思っております。それを最後に質問しようと思っていたんですが、先ほどの今の答弁で、民間の方も入れていくということをおっしゃいましたので割愛いたしますが、ぜひ学校の困り事、先生方の困り事の解消のために、地域の教育資源、多くの人材が活用できる環境の整備をよろしく願いいたします。

それでは次に、高校生までの医療費無償化の実現の可能性について質問をしたいと思えます。

私の記憶では、大分前から、町長は、高校生までの医療費無償化を公約に掲げておられたと思いますが、昨年度からは、施政方針の中で、具体的に「高校生までの医療費無償化の推進」と明確に示しております。予算規模からいたしましても、他の施策を後回しにしても無償化をやりたいということであれば、実現は可能ではないかと思いますが、現状、高校生までの無償化の取組はできておりません。

そこで、現状、取組ができていない理由と、例えば財源になるであろうふるさとづくり基金がどれぐらい積み立てられれば実現できるなど、どういう状況になれば実現できるかの見通しやお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。子ども医療費助成事業につきましては、平成29年10月から再編関連訓練移転等交付金を財源の一部に活用し、自己負担の無償化対象を中学生まで拡充したところでございます。これは、県内児湯郡を見ても積極的な施策であり、私も、町長就任以来、真っ先にやった施策の一つでございます。

また、高校生までの医療費の無償化の推進につきましては、おっしゃるように施政方針ありますし、これも選挙公約でございましたので取り組んでいかねばと考えております。

高校生まで無償化が実現すると、児湯郡ではほかにございませんので、かなり積極的な施策になると考えてございますが、コロナ禍もあり、コロナ禍の中、様々な支援が必要だったわけで、それが一段落してからは、その方向に進むべきだと考えております。

その高校生までの無償化の対象を拡充するに当たっては、医療費助成制度の原則として、持続可能で安定的かつ公平な仕組みであること、負担能力に応じた適正な利用者負担の考え方、低所得者や疾患を抱えた子どものいる御家庭への支援など、限られた財源を活用する合理性が確保される必要があります。

また、財源につきましては、中学生分の医療費相当を想定すると、新たに1,500万円程度の財源が必要になると見込んでおります。子どもの医療費助成事業には、県費の乳幼児医療費補助金、国費の再編関連訓練移転等補助金の財源がございしますが、不足する分につきましては、ふるさとづくり基金を活用しておりますので、町の財政状況も考慮し、導入可能な仕組みづくりの検討が必要と考えておるところでございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） それでは次に、他の自治体の状況も気になるところですが、県内ほかの自治体の医療費助成の状況は、どう把握していますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（上妻 信一君） 福祉課長補佐。県内自治体の医療費助成についての御質問でございますが、令和3年4月1日現在の実施状況をお答えいたします。

対象年齢を18歳、高校生まで拡充している自治体は、新富町、西米良村、木城町、川南町の4町村がございしますが、自己負担なしの無償化しているのは、西米良村のみでございます。残りの3町は、自己負担があり、1診療報酬明細書当たり、新富町が650円、木城町が800円、川南町が1,000円の自己負担となっております。

また、これらの3町は小中学生も無償化とはなっておりません。小中学生の自己負担につきましては、新富町が500円、木城町が800円、川南町が1,000円の自己負担となっております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。なかなか高校生までというのは難しいのかもしれませんが、近隣では、西米良村では自己負担なし、木城町、新富町、川南町では、自己負担があるものの一部助成をしているという説明をいただきましたが。

そこで提案なんですけど、高鍋町も一気に全額助成というのは、財政的にも大変だと思いますが、例えば、非課税世帯や所得制限を設けて助成する、1医療機関1,000円を負担してもらい、それ以上を助成するなど、無償化ではありませんが一部を助成するという形で、保護者の方々の負担を減らす支援もできると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（緒方 直樹） 福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（上妻 信一君） 福祉課長補佐。今、議員が申されましたように、無償化の対象者を限定する仕組み、または無償化ではなく自己負担をお願いし、一部助成をする仕組みなど、これら近隣自治体でもやっているところがございますので、ほか自治体の状況も参考にしながら、無償化と合わせながら、公平で持続可能な医療費助成制度になるよう、導入可能な制度設計について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（緒方 直樹） 10番、古川誠議員。

○10番（古川 誠君） 10番。現在、中学生まで助成をしていただいているのは大変ありがたいことだと思いますが、中学生までは無料で、高校生からは3割負担ということになりますと、かなりの負担増になる家庭もあると思います。子どもは町の宝ですので、無償化、一部助成、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

本日は、主にコミュニティスクールの推進について質問をしましたが、コミュニティスクールに関して、例を申し上げますと、全国どの自治体でも児童生徒1人1台のタブレットパソコンの整備が進んでおりますが、埼玉県ふじみ野市では、生徒1人1人の操作のフォローやプログラミング教育の課題に対して、学校運営協議会での議論を踏まえ、学校応援団として、企業退職者や研究者などを協力により、プログラミング教育へのアドバイスや支援を受けて、効果的な事業を実施したり、福岡県春日市では、不登校や非行など学校外での児童生徒の問題行動等に、学校だけでは十分対処できないということに対して、学校の困り事を包み隠さず地域と共有し、どのような学校、生徒にしていきたいか、関係者間で熟議を行い、保護者、地域、学校、警察が協力して、夜間パトロールなどを実施し、結果、問題行動が激減したという事例や、鳥取県南部町では、子どもたちのふるさとを知る機会、地元の人と関わる機会の減少、地域住民同士の関わる場が減少していることに対して、幼稚園、保育所から中学生までの総合的な学習時間を中心とした10年間を通したカリキュラム、まち未来科をつくり、地域人材との協働により、子どもたちのふるさとへの愛着や社会への参画力、人間関係の調整力の育成を行っています。

また、災害時についてですが、東日本大震災のとき、避難所において、自治組織が立ち

上がる過程は順調だったかを、宮城県の学校支援本部の設置校と未設置校の校長先生を対象にしたアンケートでは、「順調だった」と答えた割合は、学校支援本部設置校で95%、未設置校では35%という結果で、差は歴然としております。

また、平成28年熊本地震時においても、学校支援地域本部設置校では、地域住民、教職員、児童生徒の結束力が高まっていたため避難所の運営がスムーズであったとの声もあります。

子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくためには、学校の授業の学びで得る認知能力と言われるものよりも、人格、忍耐力、自制心、やり抜く力、好奇心が強いなどの非認知能力のほうが重要だと言われています。その非認知能力を伸ばすためには、地域の多様な人々と出会い、関わり、触れ合いに浸れることが大事で、その中で、子どもたちの自主性を大切にしつつ、幅広い観点からサポートしていくことが重要です。

そして、私はそれができるのがコミュニティスクールであり、学校運営協議会の場合だと思っています。先ほどの質問で、学校運営協議会の場合、先生方が悩みや愚痴を言える場になったら、本物のコミュニティスクールになるのではないかと問いに、課長から、「議員のおっしゃるとおりです」との答弁を頂きましたが、私は高鍋町はもう少しだと思っています。もう少しだけ関わっている方々が頑張れば、全国にも誇れる取組になっていくと思います。

ですので、ぜひ教育長、教育委員会には強烈なリーダーシップをとっていただいて、更なる取り組みの充実をお願いいたします。

最後になりますが、子どもは地域の宝です。未来の高鍋町を担っていくのは、今の子どもたちです。私は、教育にこそもっと投資をするべきだと思っています。人が育つ仕組みづくり、教育、子どもたちに投資することが、回り回って最終的には高鍋町の利益になると思います。

そして、今の投資の結果が出るのは数十年後になるかもしれませんが、もしかすると、結果は目に見えないものになるかもしれませんが、私はやるべきだと思っています。未来の高鍋町のために、子どもたちに多くの予算が投じられること、また多くの取組がなされることを切に願ひまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（緒方 直樹） これで古川誠議員の一般質問を終わります。

ここでまた、消毒のため10分程度休憩に入ります。再開を11時40分からといたします。

午前11時30分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。本日、傍聴席に来ていただきましてありがとうございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻が3か月を越し、両方の軍人や民間人などは多くの方が亡くなられております。戦地を逃れ、多くの避難民が各国に避難しています。宮崎県のほうでも何人か避難しているようです。早く終息できることを願っております。

新型コロナウイルスも3年目が過ぎましたが、感染者も多くなってきています。でも、最近では、国内外から観光ツアーなどが徐々に増えてきています。どうなるのか分かりませんが、現在の動向に向き合っていかなければならないと思います。

新型コロナウイルス対策について、第7波では町内感染者が多くなっているが、現状の対応について伺います。次に、ワクチンの接種の現状と今後について。次に、感染者の後遺症及びワクチン接種後の副反応について伺います。

次に、町内の道路事情について、町内の道路は凸凹が多いように感じますが、今後どのような計画を考えているのか、伺います。次に、花守山に行く途中の舗装が何か所か壊れていますが、整備する考えはないのか、伺います。

以上は、発言者席にて伺います。

次に、川田地区県道木城高鍋線の現状について、町長に答弁願います。

次に、防災について、台風や豪雨、津波対策のため、小丸川や宮田川等の堤防のかさ上げが必要と思われるが、国との協議を行っているのか、伺います。次に、水谷原坂平付線・若葉台ニュータウンの擁壁に亀裂が入ったままであるが、どのような対策を考えているのか、伺います。次に、川田地区のコメリ付近が浸水しているとのことですが、どのような対応をしているのか、伺います。

以上、防災についての3項目は発言者席にて質問いたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

川田地区の県道木城高鍋線の現状についてでございますが、竹鳩橋から南に向かう町道川田竹鳩線と県道木城高鍋線の交差点付近の県道改良工事が未施工のままです。これは都市計画道路との交差点となっており、県と協議し、都市計画道路の変更手続等を終えた後に県道の改良を行うものでございます。

変更手続は、県の都市計画審議会に諮る必要がありますので、審議会に諮り次第、土木事務所と協議し、事業着工をお願いする予定でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。第7波では、町内感染者が多くなっていますが、現状の対応について伺います。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。新型コロナの現状の対応についてござ

いますが、4月5日、県知事、宮崎市長より、県内は第7波に突入し、過去最悪の感染状況にあるとの緊急共同メッセージが出されました。

本町におきましても、4月中に220名、5月中に149名の感染が確認をされています。

町の対応といたしましては、「お知らせたかなべ」の発行に合わせた全戸配布のチラシによる感染対策のお知らせ、LINE、フェイスブックでの感染確認の情報発信と合わせた感染症対策についてのお願いなどの取組を継続して行ってきたところでございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。令和4年3月15日から6月10日までの感染者は3月15日から515名、6月10日が1,021名、これは高鍋町ですけど、約3か月の間に506名が感染しております。その間で約2倍になっております。感染が止まらない状況です。

次に、コールセンターの1日当たりの平均件数は何件でしょうか。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。コールセンターの1日当たりの平均件数でございますが、1月17日から5月31日までの1日平均は28件、4月、5月につきましては19.9件でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。何か少なくなっているようですけど、ワクチンの接種を受けなくなっている人が多いようにありますけど、コールセンターの人数を減らすことは考えていないのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。今後、コールセンターでの対応が予定されます4回目接種の対象者は60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方となっております。

これらの方々、電話予約によるコールセンターの利用が多いと見込まれること、また、お一人お一人の対応に時間を要することが想定をされますことから、現状のままでの対応を考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ワクチン接種の状況で1回目、2回目、3回目の接種の数と何%になるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。ワクチンの接種状況についてでございますが、接種回数及び接種率になります。

6月6日現在で1回目接種が1万5,776回、接種率77.9%、2回目が1万5,643回、接種率が77.3%、3回目接種が1万1,806回、接種率が64.4%で

ございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ワクチン接種について、現在の職員の体制は今後どのようなになるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。職員体制についてでございますが、本年4月に感染症対策係が設置されました。現在、コンフォール健康センターにて3名の職員がコロナワクチン接種業務、また、それ以外にもほかの予防接種や結核検診業務などに従事しております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。感染症対策係が設置されたことで何か変化があったのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。感染症対策係が設置をされましたことによる変化でございますが、担当の係の設置によりまして、明確な業務分担がなされ、担当業務に加えて、これまで新型コロナ関連の業務を担っておりました職員の負担の軽減につながったのではないかと考えております。

また、専任係長の配置によりまして、様々な事案に対します対応の協議、検討をより速やかに行うことができるようになり、業務がより円滑に進むようになったと感じております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ほかの自治体では、ワクチンを廃棄しているようですが、現在のところ高鍋町では廃棄していないようであります。最近ではワクチン接種をしない人がいるようですが、ワクチンを廃棄しないよう調整、検討しているのか、お伺いいたします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。ワクチンの調整についてでございますが、限りありますワクチンを有効活用するため、接種開始当初から全体の接種数を見込みまして、集団接種及び個別医療機関での必要な数と使用予定の時期を勘案し、国へのワクチンを要求してまいりました。

そのため、本町におきまして現在のところ廃棄ワクチンはありません。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ワクチンは町内に搬入されてから何日ぐらいで使用期限が切れるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。ワクチンの有効期限でございますが、ファイザー社のワクチンは12か月、武田モデルナ社のワクチンは9か月でございます。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。感染症の後遺症及びワクチン接種後の副反応についてお伺いします。

○議長（緒方 直樹） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。後遺症及び副反応についてでございますが、後遺症につきましては、疲労感、倦怠感、息苦しさや筋力の低下、睡眠障害、思考力・集中力の低下、脱毛などに関しまして退院時までその症状を認めた患者の3割以上が診断6か月後でも継続して認めているという研究報告がございます。

また、接種後の副反応には、接種部位の痛みや倦怠感、発熱、リンパ節の腫れなどがございますが、3回目接種は感染防止に効果があり、後遺症のリスクが低くなることも報告されております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。感染者の後遺症ですが、最近の報道によりますと、ある人は倦怠感で文字が見えない症状と文字が理解できない症状、記憶障害になっているそうです。

また、ある高校生は、部活でクラスターに感染し、心拍数が上がり、汗が出て立っている状態ができない症状が8か月続き、学校をやめたという事例があります。

後遺症の長期化による感染が2年以上も続く感染者もいます。そのため、休職、退職、解雇などの患者の生活サポートが必要になってくると思いますので、そのときは支援の検討をしていただきたいと思います。

次に、町内の道路状況について、町内の道路は凸凹が多いように感じるが、今後どのような計画を考えているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。道路の穴ぼこにつきましては、随時レミファルトで補修を行っておるところでございますが、何度も補修する箇所につきましては、加熱アスファルトで対応しているところがございます。

多額の予算を伴うことから、全てを整備することはできませんが、危険な箇所を優先して順次整備してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。町内では、上下水道や側溝などを整備して何年か過ぎていきます。道路は原形復旧をしていますが、何年かすると凸凹になってしまいます。現在、寿石油から永友医院のところまで道路整備がされているが、その南側の延長はやっていくのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。寿石油から南、東町（1）線でございますが、ここの改良工事につきましては町単独の道路改良工事で行っておりまして、限られた予算の中で現在、今年の計画は8路線改良を予定しておりますので、1路線への事業費は少なくなりますが、年次的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ごく最近のことですけど、高鍋信用金庫から南側に行く途中は凸凹が多く整備をしてくださいとの要望が、もう何人か来ております。現場を見て検討していただきたい。町長に伺いますが、町長の町内の道路の現状をどう思われますか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。凸凹のある道路というのは早急に改修していかねばならないと考えます。担当建設管理課長と相談しながら、すぐやれるかどうか検討したいと思えます。

発言にありました高鍋信用金庫から南の路線は都市計画道路でございますので、街路事業としての取組となりますが、補償物件も多く、莫大な費用を要するため、現在は見合わせているところでございます。一部改良につきましては、都市計画道路でございますので、他の補助事業等での改良は難しい状況というふうに伺っております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。よろしく願いいたします。

次に、花守山と持田古墳は6月の12日日曜日、多くの人たちが草刈り作業に参加されていまして。花守山に行く途中の舗装は何か所か壊れていますが、整備する考えはないのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。花守山に通ずる道路は里道でございますので、先日補修が必要な箇所がございましたので、採石等で補修を行ったところでございます。

これからも補修が必要な箇所を発見次第、対応してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。この道路は杉の根が道路側に伸びているためにアスファルトが壊れやすく、至るところにひびが入っていますので、舗装の補修をやっていただきたいと思えます。

次に、川田地区の県道木城高鍋線の現状について、町長に答弁いただきましたが、都市計画道路の変更手続とはどういうことなのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。中央公民館から真っすぐ西に抜けて松本公民館、あそこの裏を通過して川田に行くルートが都市計画事業の中で街路事業として都市

計画決定しております。このルートを将来現在のところ取り組む予定がございませんので、そのルートを外して都市計画決定を——その部分を外したいということで、それを外すには県の都市計画審議会を経てからでない駄目ということになっております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。早急に都市計画審議会及び土木事務所などに協議を行っていただきたいと思います。

次に、防災についての中で台風や豪雨対策のため、小丸川や宮田川等の堤防のかさ上げが必要と思われますが、国との協議を行っているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。堤防のかさ上げについてでございますが、高潮対策といたしまして、小丸川では平成14年から15年にかけて延長約800メートル、左岸側、宮田川では平成24年から25年にかけてと28年で延長1,600メートルを国により施工していただいたところでございます。

治水対策につきましては、堤防のかさ上げのみでなく、河川の水位を下げる方策を段階的、計画的に整備していくと国交省のほうから伺っているところであり、さらに情報共有を密にしていきたいと思いますと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。高鍋町は堤防が崩壊いたしますと、大変なダメージを受けることが予想されます。町長は、堤防のかさ上げについてどのような考えを持っているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今地球温暖化で集中豪雨や台風等大変な大雨が降るわけでございます。高鍋町は河川が数多くございます。議員のおっしゃるとおり、特に小丸川等が氾濫すると大変な災害になるわけでございます。河川についてはかさ上げをお願いをしているところでございます。

また、今後も河川のかさ上げについてはお願いしながら、災害の防止に努力をしていきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。堤防のかさ上げは最近豪雨が、想定外の雨量が発生していますので、国交省としっかりと協議をして前向きにやっていただきたいと思います。

次に、水谷原坂平付線・若葉台ニュータウンの擁壁に何か所か亀裂が入っています。どのような対策を考えているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。若葉台ニュータウンは民間で造成しました擁壁でございますが、擁壁が崩壊した場合、道路につきましては公共施設災害復旧工事を行うこととなりますが、擁壁などでは町で復旧工事を行うことができません。

静岡熱海の大規模土砂崩壊を受けまして、今年度、大規模盛土造成スクリーニング調査というものを行う予定でございます。その委託業務の中で今後の対策等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今の答弁で、大規模盛土造成スクリーニング調査はどういうことをするのか、また、町内で該当するところは何件ぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。箇所の数ではちょっと今数字ございませんけど、大規模盛土造成といいますのが、谷の埋立てが3,000平米以上と傾斜が20度以上で盛土の高さが5メートル以上の造成地を指しまして、数か所ございまして、その中にこの若葉台ニュータウンも入ってありましたので、何らかの対策をしなければならぬという結果が出ると思いますので、それを受けて対応していきたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。静岡県熱海市の土石流災害や長崎の豪雨による災害が起きております。若葉台ニュータウンに災害があった場合は、速やかな支援をお願いいたします。

次に、川田地区のコメリ付近が浸水しているとのことだが、どのような対応をしているのか、お伺いします。

○議長（緒方 直樹） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。平成26年6月の豪雨のときに川田地区付近が広域にわたり冠水をいたしました。その際、その後に農業用大型排水路のかさ上げ工事と都市下水路の改修工事を行いましたので、大規模な浸水被害は発生しないと思われ

ます。しかし、最近のゲリラ豪雨等により一時的に冠水することはないと思っておりますので、引き続き大雨時の様子を見ながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（緒方 直樹） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。川田地区の浸水は2007年の台風があった15年前から浸水の被害を受けているそうです。現在はその当時より家屋が多く建てられ、また太陽光発電も設置されています。雨水の行き場がなくなり、床下浸水になり、トイレの悪臭が何か所か出てきているとのことですので、県道木城高鍋線と同様に、早急の道路整備をやっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入りたいと思っております。再開を13時15分といたします。

午後 0 時 06 分休憩

午後 1 時 14 分再開

○議長（緒方 直樹） 再開します。

まず、先ほど 12 番、春成議員の一般質問でのことで、健康保険課長から、先ほどの一般質問に対する答弁の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。先ほどの春成議員のワクチンの有効期限についての御質問に対しまして、ファイザー社ワクチンは 12 か月、竹田モデルナ社ワクチンは 9 か月とお答えをいたしました。この期間は、ワクチンが製造されてからの期間となります。そのため、議員御質問の本町に納入されてからの有効期限につきましては、ワクチンの納入時期ごとにそれぞれ異なりますので、先ほどお答えいたしました期間よりも短くなります。

以上です。

日程第 1. 一般質問

○議長（緒方 直樹） それでは、次に、6 番、青木善明議員の質問を許します。6 番、青木善明議員。

○6 番（青木 善明君） 6 番。皆様、こんにちは。午後からも引き続き、足元の悪い中、傍聴にお越しいただきました皆様、本日は誠にありがとうございます。

それでは、6 月定例議会最後の一般質問を通告に従いましてさせていただきます。

まず、大きな 1 番、主権者教育の推進について。

(1) 町長、教育長は主権者教育の推進についてどのように考えているか。

主権者教育推進に関する文部科学省の有識者会議は、小中学校時代から、主権者としての意識を育むことが重要などとする報告書をまとめています。その報告書の内容では、文部科学省内に設置されている中央教育審議会は、令和 3 年 3 月 31 日、主権者教育推進会議において、新学習指導要領における主権者教育の充実として、民主主義を尊重し、責任感を持って政治に参画しようとする国民を育成することは、学校教育に求められる極めて重要な要素の一つであり、満 18 歳への選挙権年齢の引下げにより、小学校、中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることが重要であるとされました。

具体的には、国家社会の基本原則となる法や決まりについての理解や政治、経済等に関する知識を習得させるのみならず、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や課題の解決に向けて協働的に追及し、根拠を持って主張するなどして、合意を形成する力、よりよい社会の実現を視野に国家社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成することが重要とされています。

令和 2 年 4 月から新学習指導要領では、現代的な諸課題に対応して求められる資質、能

力として、主権者として求められる力を上げ、小学校社会科で市町村による公共施設の整備、租税の役割、中学校社会科で民主政治の歴史的分野と公民的分野で民主政治の推進と公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連を扱うこととされました。

2016年に選挙年齢が18歳に引き下げられてから5年が経過しました。本年4月からは、改正民法の施行により成人年齢が18歳となり、これまで以上に政治参加や社会問題への関心を育てることが重要視されており、より一層充実した主権者教育が求められています。

町長、教育長は主権者教育の推進について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

なお、主権者教育の推進について、(2)主権者教育の取組と課題について、(3)これまでの投票率向上に向けた取組と課題について、大きな2番、マイナンバーカード利用でのコンビニ交付の取組について、(1)県内自治体の取組の現状について、(2)コンビニ交付のこれまでの取組と課題について、(3)コンビニエンスストア等での各種証明書交付導入の考えについては、発言者席にてお尋ねいたします。

○議長(緒方 直樹) 町長。

○町長(黒木 敏之君) お答えいたします。

主権者教育の推進に対する考えについてでございますが、主権者教育の推進により、将来の社会を支える児童生徒を含む若い方々が社会の出来事について興味を抱き、また、自らの考えを持ち、政治的教養を身につけることは極めて重要であると認識しております。

○議長(緒方 直樹) 教育長。

○教育長(島埜内 遵君) 教育長。主権者教育につきましては、学習指導要領に基づいて、学校でも授業として取り組んでいるところです。これからの社会を担う子どもたちに主体的に国家及び社会の形成に参画するために必要な資質、能力を身につけさせるために、政治的教養に関する教育の充実を含めた取組を推進することが重要であると考えます。

以上です。

○議長(緒方 直樹) 6番、青木善明議員。

○6番(青木 善明君) それでは、次に、主権者教育の取組と課題についてお尋ねしたいと思います。

只今は、町長、教育長から主権者教育の推進について、主権者教育は、町長、教育長ともに大変重要であるというふうに答弁をいただきましたが、さらに有識者会議では、主権者教育を推進する上で、正解が一つに定まらない論争的な課題に対して、児童生徒が議論を交わしたり、他者の意見と折り合いをつけたりしながら合意形成を図る過程が重要と指摘しております。

ここで、宮日の記事をちょっと紹介させていただきます。これは西都市の妻北小学校の児童さんの西都市役所であった行事なんですけど、

市役所議会何するの。西都市の行政や議会について、地元児童が市庁舎を巡る遠足を通

して学ぶ初めての取組があった。市職員らを講師に、児童らは市民の安心安全な暮らしに必要な政策の決め方などについて学び、選挙も経験、次代を担う主権者として市政への理解を深めた。参加したのは、妻北小の6年生87人。政治について学ぶ社会科の授業の一環で、教科書だけでは実感しにくい内容を身近に感じてもらうと学校で企画、市や議会側は、総務、財政、税務、総合政策課、議会事務局の職員や議員が協力した。ふるさと納税など、市を盛り上げるための政策について学んだ児童らは、税金を払わないとどうなるなどと質問。治安が悪くなり大変になると。社会のシステムについて説明を聞き納得した様子だった。議員には立候補した理由などを尋ね、本物の用紙を使った投票の体験、児童らはこんなに簡単なのに、なぜ投票率が下がるのか不思議と話し、ある生徒は票が同数だとくじで決めるのが意外と興味深そうだった。西都市の教育委員会の教育政策課は、主権者教育として、市政に興味を持つ子が増えるきっかけになればと願っている。この記事でございます。

それから、もう一つ、主権者意識どう育てるということで、これも宮日の新聞なんですけど、宮崎第一中学校で立会演説会ということで、

誰もが最低限度以上の生活が受けられるようにします。税収を高くして保障を厚くし、医療や教育を平等に受けられるようにします。宮崎市の宮崎第一中、304人3年生の社会科授業で生徒による立会演説会が行われた。1月末から続けている主権者教育の一環で、主権者として考え、判断することの大切さを教えるのが狙い。生徒は8グループに分かれ、理想の政府をつくろうという課題の基、日本が抱える諸問題を調べ、昨年10月にあった衆議院選挙の選挙公報などを参考に政策を立案。この日は各グループ5分以内でスローガンや具体的な政策を発表した。生徒たちは、政策の具体性や演説の分かりやすさ、日本を救う可能性など、5つの観点から評価、死に票を少なくするため、根拠を示した上で各グループをランキングつけて投票した。授業を担当した講師は、生徒たちは政治に関心がないわけではない。意識するきっかけを与えれば自分事として考えるようになる。全国でも一、二%が高校に進学しない人もいるため、義務教育段階から主権者教育を充実させる必要があると訴える。ある生徒さんの声は、政策立案などするようになってから、報道に関心を持ち親と意見を交わすようになった。18歳になれば、選挙に行きたいと笑顔を見せる。

こういう記事を2つ紹介させていただきましたが、それでは、当町での主権者教育のこれまでの取組と課題について、教育長にお尋ねします。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。主権者教育の取組といたしましては、小学校のほうでは、6年生で社会科の授業の中で学習しております。中学校では3年生で社会科の公民の授業で学習をし、生徒会選挙や模擬選挙、議会傍聴等を、過去ありましたが取り入れ、体験的な学習など、様々な学習を行っております。

6年生と3年生の社会科のことを言いましたが、それ以外の教科についても、いろんな

主権者教育を行っております。

学校の授業や体験を通して社会的事象に関する情報を効率的にまとめる能力、現代社会に見られる課題について、公正に判断し、それを基に議論する能力、それから、主体的に社会に関わろうとする態度などをどのように定着させるかが課題であると考えております。つまり知識だけではなくて、能力、態度をいかに身につけさせるかというのが課題と考えております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 当町でも、小学校、中学校で主権者教育がなされているということですけども、これは通告はしておりませんが、小学校、中学校での年間の授業日数と時間数が分かれば、分からなければいいです。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 時間数については把握しておりません。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 日数もどのくらい費やしているかというのも分からないですか。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先ほど言いましたように、主権者教育というのは、例えばですが、小学校でいえば、国語科の話すこと、聞くことなんかも主権者教育の一つだと考えておりますので、日数、時間等については把握しておりません。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 6番。それでは、次に行きたいと思います。

私は毎月開催されております定例教育委員会の議事録を時々拝見させていただくことがあるのですが、今までに定例教育委員会で主権者教育について議論もしくは話題になったことはございますでしょうか。御記憶があれば、なければいいです。

○議長（緒方 直樹） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 記憶にはないんですけど、ただ、18歳に選挙年齢に下がったときに話題になったことはあるような気がしております。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 6番。それでは、次に行きたいと思います。これも宮日の記事に載っていたんですけど、県の教育委員会の義務教育課によりますと、義務教育段階における主権者教育の実施状況は県としてはしていないそうでございます。実施内容は、各学校に委ねられているということで、県教育委員会の義務教育課の指導は、発達段階に応じた指導が必要であると。学級委員決めや児童会、生徒会活動、まちづくりなど、身近な課題を具体的に取り上げてもらえればと呼びかけているそうでございます。

それで、別に私、宮日さんとの提携はしていないんですけど、よく記事が目につくものですから、またここで宮日の記事を、これ宮崎大学院の吉村教授の記事が載っていたものから、主権者としての資質、能力を育成するにはどうすればよいかということで、主

権者教育に詳しい宮崎大学大学院の吉村教授に聞いたということで、

選挙の仕組みは大切さを理解することが大事だが、日本では知識の高さと投票行動が必ずしも結びついていない現状がある。テストの点数を取るためだけではなく、その知識を実際の社会で培っていくことが肝心、ボランティアなどの活動をするのは、社会について考えるきっかけになると言われている。しかし、多くの子どもたちは、学校と家庭、塾などの狭い範囲で生活しているのではないか。幼少期から社会との関わりを意識させることが重要であり、学校だけでなく、家庭や地域でもできることがある。例えば、家族旅行でも漁業体験をすることで、その地域の漁業を取り巻く環境を学ぶことができるし、漁師さんとのつながりから何か見えてくるものがあるかもしれない。学校行事など特別活動の時間では先生が全て指示するのではなく、子どもたちに議論をさせるのがポイント。県内でも修学旅行先で地域の特産品などをPRする取組をしている学校もある。選挙に行くことだけが全てではない。未来をどんな社会にしたいのか、自分たちで考え、実現できることを学ぶのが主権者教育、特効薬がなく、手間暇かけて意識を醸成させていくほかない。

という大変、なるほどこういうことだなと私も思わせていただきました。

そこで、次に3番に行きます。これまでの投票率向上に向けた取組と課題についてお尋ねいたしたいと思います。

今年国政地方選挙の年で、6月22日公示、7月10日投開票が有力視されております参議院議員通常選挙が行われます。昨年の令和3年10月に行われました第49回衆議院議員総選挙における高鍋町の投票率は、全国の投票率55.93%よりも低い54.05%の投票率でありました。また、国政選挙の全国の年代別投票率は、令和3年10月に行われた第49回衆議院議員総選挙では、10歳代が43.21%、20歳代が36.50%、30歳代が47.12%となっております。また、令和元年7月に行われました第25回参議院議員通常選挙では、10歳代が32.28%、20歳代が30.96%、30歳代が38.78%となっております。

このように、いずれの選挙でも、他の年代と比べて若年層の投票率は低い水準にとどまっていることから、総務省では、特に若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組むこととともに、関係機関と緊密な連携を図り投票率の向上に努めることとしていますということなんですけども、これから行われる国政地方選挙において、低い投票率が懸念されておりますが、これまでの当町の投票率向上に向けた取組と課題についてお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。お答えいたします。

まず投票率向上に向けた取組についてでございますが、若い方々に向けては、政治や選挙に関する意見を発表するわけものの主張の開催、及び選挙を題材としたポスター、書道展を実施し、政治、選挙の重要性を訴えております。また、選挙が執行される際は、有権者の皆様に対しチラシを配布し、併せて街頭啓発を実施することにより、町全体での選挙

の機運の醸成を図っているところでございます。

課題といたしましては、議員も御指摘のとおり、依然として若年層の投票率の低さが目立っており、今後は、既存事業のみに頼らず、投票率向上のためにどのような事業を展開していくべきか、県選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会とも連携しながら検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 6番。すみません。また宮日の記事を紹介させていただきます。今日もう宮日の記事が頻繁に出てきますので、すみません。

県の明るい選挙推進懇話会、県の推進協議会主催なんですけれども、これが、5月31日に開催されまして、結論ですけれども、選挙推進委員から、低投票率の改善に向け、コロナ禍を教訓に選挙制度も変えていくべきだ、学校での出前授業は将来的に大きな効果が得られるなど、意見やアイデアが上がったということでございます。高鍋町も選挙管理委員会でございますので、このようなものを参考にさせていただきたいなと思います。

これまで当町の国政地方選挙の投票率は低い投票率を推移しておりますが、投票率が高くなるための投票率向上に向けた町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。投票率向上についてでございますが、選挙における投票は、有権者の皆様が直接政治に参加し、自らの意思を示す重要な機会であることから、投票率向上のための取組を推進していくことは極めて重要であります。様々な啓発活動をもって、投票率の向上を取り組んでいかねばならないと考えているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 6番。それでは、県内の市町村の取組をちょっと紹介させていただきます。

宮崎市の選挙管理委員会なんですけれども、宮崎市選挙啓発サポート企業等登録制度というのがございまして、宮崎市が取り組んでいる啓発の登録制度なんですけれども、制度の趣旨は、投票率が低迷する中、有権者の政治への参加を促進するため、選挙管理委員会では、選挙啓発サポート企業等として、登録いただいた民間企業や団体の協力の下、九州管内では初の取組として官民一体となった投票率の向上を目指しますということで、選挙啓発サポート企業等登録制度をスタートさせていただきまして、現在15の企業が登録しているということでございますが、その中身を見ますと、かなり有名な企業が、宮銀さんとか太陽銀行さん、山形屋さん、宮交シティさん、宮交ホールディングスさんとか、市郡医師会とかいろいろ有名な、日機装とか、宮崎空港ビルとか、九電工、いろんな有名な企業が15登録されておるんですけれども、じゃあ選挙啓発サポート企業はどういうことをするのかいうと、サポート活動は政治的に中立であり、特定の政党や候補者を支持、または反対する意図を持って行うものではないこととしますと。また、政治上の主義もしくは施策

を推進し、支持し、または、これに反対する意図を持って行うものではないこととしますということになっているんです。サポート活動は投票総参加と明るい選挙の推進につながる活動を主体とし、可能な範囲で、例えば、サポート企業は選挙がないときは、事務所内へ啓発ポスターを張るわけです。そして、宮崎市が行う啓発イベント、講演会などについて従業員への周知、参加希望者への配慮、有給休暇等の実施、社内研修やイベント時期に選挙出前講座をしていただくと。その他、サポート企業が独自に企画、実施する啓発活動をするということでございます。選挙があるときには、サポート企業の店頭、店内、事務所内への啓発ポスターを掲示する。サポート企業のお客様や関係団体への啓発チラシの配布、店内放送等における期日前投票日や投票日の周知、サポート企業のホームページやレシート、チラシなどによる投票日や期日前投票のお知らせ、朝礼や会議、社内放送、社内メール等による従業員の投票呼びかけ、ノー残業デーなどにおける期日前投票の推奨を呼びかけ、その他サポート企業が独自に企画、実施する啓発活動、こうすることで、官民連携で大企業の、社員をいっぱい抱えている企業さんに協力いただいて、投票の棄権をなくすように、企業独自で取り組むという、こういうサポート制度がございますので、一つ紹介させていただきました。

それから、もう一つは、これは、6月12日のNHKの宮崎放送ですけれども、夏の参議院選挙、学生たちが期日前投票を呼びかける看板制作ということで、前回の参議院選挙で全国最低の投票率だった県内この夏の選挙での投票率アップを目指し、学生たちが期日前投票を呼びかける案内板を作りました。取組を行ったのは、宮崎大学の選挙サークル「VOICE」のメンバーと、宮崎南高校の生徒たちです。夏の参議院選挙は、今月22日公示、来月10日に投開票の想定で準備が進んでいますが、前回3年前の選挙では、宮崎選挙区の投票率は41.79%と全国の選挙区で最低でした。投票率アップを目指し、学生たちは6月12日日曜日、宮崎市で開かれた青年会議所主催のイベントで、期日前投票の場所を伝え、投票を呼びかける案内板を作りました。青年会議所のメンバーがサポートに当たったほか、イベントを訪れた市民にも加わってもらい、次々と案内板を完成させていました。「VOICE」の共同代表は、私たち若い者が啓発活動を行うことで、一人でも多くの方が自分たちも投票に行こうと思ってほしいと話していました。案内板は合わせて200枚作る予定で、期日前投票の会場となる宮崎市内の公共施設や大学などの周辺に設置されますという記事が紹介されておりました。

以上、るる紹介させていただきましたが、担当課としてはどのようにこのことを受け止めていたのかお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。先ほど議員から説明がありました宮崎市選挙管理委員会が実施しております宮崎市選挙啓発サポート企業等登録制度、こちらについては、民間企業や団体等にも協力をいただいて、投票参加を促す取組ということで、参考になるものと考えております。

議員からもありましたように、今、登録が15社ということで、企業としても従業員の規模が大きい企業が登録されておりますので、本町に導入する際にどのような検討が必要かどうかというのを今後考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） これも昨日の13日午前7時、朝のNHKニュースを見ておりましたら、日本障害者協議会から、障害がある人は投票しやすい環境を整えてほしいと訴えているということで、配慮が十分でないため投票が難しくなるケースがあるという報道がありました。当町では、障害者の方々からそのような訴え、要望はありましたでしょうか、過去。

○議長（緒方 直樹） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野中 康弘君） 選挙管理委員会事務局長。本町に対する要望というのは、すみません、私が選挙管理委員会事務局長になってからは特に聞いておりませんけれども、せんだって参院選の選挙の県の説明会があった際に、県のほうにそういった障害者に対する投票の配慮ということでの要望があったということで説明会のときに聞いております。

以上です。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 6番。町長にお願いしたいんですけども、18歳から選挙権が与えられておりますので、ぜひ高鍋高校と高鍋農業高校に訪問していただきまして、校長先生とぜひとも選挙の重要性と投票の棄権をしないように、ぜひとも投票に行くように、そういうことを訪問していただいて、そういう段取りを、選挙管理委員会の事務局長さんに段取りしていただくとありがたいと思います。

また、議会側もまた両校に、永友議員が議長のとときに、高鍋農業高校の生徒会と高鍋高校の生徒会が傍聴に来ていただく段取りしていただきました。私のほうが議長をさせていただいているときは、ちょうどコロナ禍で要請ができなかったのですけれども、やはり若い人にも選挙を行使していただく、そういう校長先生ともそういうお話をさせていただくとありがたいなと思います。議会側も今後両校に訪問させていただくことも提案していきたいと思っております。町長、何かコメントがございましたら。

○議長（緒方 直樹） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。私も昨年、県のほうから御依頼があつて、県庁のほうで宮崎市内の高校生の前で選挙についてのお話をしろということでさせていただきました。反応はいいというふうに思った次第でございました。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 地元の高校をぜひ訪問していただいて、よろしくお願ひいたします。

以上で主権者教育の推進についての質問を終わります。

続きまして、大きな2番、マイナンバーカード利用でのコンビニ交付の取組について。まず、1番目に県内自治体の取組の現状についてお尋ねします。

令和3年12月7日の後藤議員の一般質問で、マイナンバーカードを利用し証明書のコンビニ受付サービスについて、証明書のコンビニ交付についての質問があり、答弁では、12月6日現在、全国約半数の895市区町村でサービスを開始、県内におきましても、全ての市及び川南町と新富町の合わせて9市2町で利用できるコンビニ交付サービスですと答弁されておりますが、直近での県内自治体の取組の現状についてお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。コンビニ交付を提供している自治体につきましては、6月13日現在で、全国947市区町村、県内では全ての市と川南町、新富町、そして、今年1月からサービスを開始しました三股町の合わせて12の市と町でございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 昨年からすると、三股町が導入したということで、全国的には増えているということです。

それでは、次に、（2）コンビニ交付のこれまでの取組と課題についてお尋ねいたします。

全国自治体のマイナンバーカード利用でのコンビニ交付サービス制度導入の開始年度はいつからか、また、同じく昨年12月の一般質問で、基本的に年末年始を除いて、土日、祝日を含め、早朝6時半から深夜23時まで証明書を取得することができることや、高鍋町にかかわらず全国どこにでもあるコンビニエンスストアから証明を取得できることもありますので、住民の利便性の向上を図ることや、窓口業務の負担軽減の観点から、今後導入に向けて様々な検討を行っていく必要があると考えていると答弁されております。当町でのこれまでの取組と課題についてお尋ねいたします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。当町といたしましても、住民の利便性の向上や窓口の混雑緩和といった観点から、先ほど議員がおっしゃったとおり、導入に向けて様々な検討を行ってきたところでございますけれども、その中でコスト面が導入に向けての大きな課題として残っているところでございます。

○議長（緒方 直樹） 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） 取り組んでこられたということでございますけれども、コスト面が大きな課題になっているということですが、もし分かれば導入するとしたらどのぐらいの経費で導入期間はどのくらいかかるのか、分かればお願いいたします。

○議長（緒方 直樹） 町民生活課長。

○町民生活課長（鳥取 和弘君） 町民生活課長。まずコストですけれども、J-LIS

(地方公共団体システム機構)が試算した数字になりますけれども、今までの証明発行サーバーを自前で準備した場合、5年間のシステム導入運用経費にかかる総経費は、計算で約6,121万円程度、自治体基盤クラウドを利用した場合に、同じく5年間で約1,697万円程度となるという試算が出ております。

以上です。(「導入期間は」と呼ぶ者あり)あとその運用期間といいますか、実際は、8か月から1年弱はかかるような感じで聞いております。

○議長(緒方 直樹) 6番、青木善明議員。

○6番(青木 善明君) 6番。それでは、次に、コンビニエンスストア等での各種証明書の導入の考えについてお尋ねします。

総務省の住民向けのホームページには、マイナンバーカードを利用して住民票の写し、印鑑登録証明書などコンビニエンスストアなどで取得できます。全国の地方公共団体において順次拡大中、住所地と本籍地の市区町村が異なる方への戸籍証明書も可能です。いつでも毎日、早朝6時半から深夜23時いつでも利用できます。どこでもお近くのコンビニや一部スーパーなど、全国5万店舗以上で利用できます。すぐに簡単な操作で、すぐに証明書が取れますなどの広報が掲載されています。

当町でのコンビニエンスストア等での各種証明書導入の考えとメリットについてお尋ねします。

○議長(緒方 直樹) 町民生活課長。

○町民生活課長(鳥取 和弘君) 町民生活課長。コンビニ交付のメリットとして考えられることといたしまして、先ほど議員もおっしゃいましたけども、役場窓口の開庁時間外や土日、祝日でも証明書を取得できること、全国どこでも最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得できること、また、そのほかにもマイナンバーカードを利用することで申請書の記入が必要じゃなくなること、役場窓口の混雑緩和が図れることなどが上げられますので、今後もコンビニ交付導入に向けて引き続き検討を進めてまいりたいと考えます。

○議長(緒方 直樹) 6番、青木善明議員。

○6番(青木 善明君) 6番。また、総務省の自治体向けのホームページには、コンビニエンスストア等での証明書交付の導入で、住民サービスの向上と窓口業務効率のアップ、コストの低減を実現できると掲載してありますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長(緒方 直樹) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 町長。お答えいたします。

先ほどから課長のほうが答弁しておりますけれども、コンビニ交付サービスの導入効果につきましては十分承知しているところでございます。当町といたしましても、昨年度からコンビニ交付関連の様々な検討を進めてきたところでございますが、今後も、県下他市町村の動向も注視しながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

コスト面というのが大きなポイントになると思っております。検討してまいります。

○議長(緒方 直樹) 6番、青木善明議員。

○6番（青木 善明君） なぜ私がコンビニ交付サービスを質問したかといいますと、子育て世帯の共働きの親御さんから、マイナンバーを取得したけど、あるコンビニに行ったらうちは取扱っておりませんと、高鍋町。やっぱり児湯郡の中心にある高鍋町が、9市3町ですか、コンビニエンスストア導入の各種証明書の発行がやっぱりできないということのイメージが、その方はやっぱり高鍋町がという、やっぱり進んでいる高鍋町というイメージがあるものですから、やっぱり今後は導入に向けてぜひとも努力していただきたいと思えます。

最後に、総務省では、政府が掲げるデジタル社会の目指すビジョンであるデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化への実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組んでいます。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症対応において、マイナンバーシステムをはじめ、行政の情報システムが、住民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国、地方公共団体を通じて、情報システムや業務プロセスがばらばらで、地域組織間で横断的なデータの活用が十分にできないことなど、様々な課題が明らかになりました。

こうした行政のデジタル化の遅れに対する迅速な対処やデータの蓄積、共有、分析に基づく行政サービスの質の向上こそが行政のデジタル化の真の目的であり、デジタル化を推進することで、行政の簡素化、効率化、透明性向上に図ることはできると記述されております。

町長は、施政方針の中で役場の活性化の推進について、町民の声を町政に生かすための取組として、1つ、ホームページ、広報たかなべなど情報発信の充実、2つ、町民の意見を聞く機会の充実、3つ、業務のデジタル化、スマート行政の推進を掲げておられます。

これからも行政サービスを通じて、個人や地域社会全体にデジタルによるメリットを、誰も取り残さない形で広く行き渡らせていくことを目指していただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（緒方 直樹） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、一般質問の全てを終わります。

○議長（緒方 直樹） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会
